

福岡県志免町
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	4,339	4,320	4,241	4,155	4,152
② 予備機を含む整備上限台数	4,989	4,968	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	4,320	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	4,320	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	648	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	648	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	15%	-	-	-

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA 第1期で整備した端末については、故障の増加やバッテリーの耐用年数が迫るなどしていることから、使用期間が5年に達する令和7年12月に全台更新する。また、端末故障時に児童生徒が即時に予備機を使用できるようにするため、十分な台数の予備機も併せて整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：4,822台

○処分方法

・令和5年10月に加入したタブレット保険にて全損判定となり交換給付(新品)されたものに関しては、指導者用端末として、バッテリーが耐用年数を迎えるまで再使用する。 : 約300台

・新端末購入業者に、データ消去を行った上での適切な処分を委託する(データの消去及び端末の処分については証明書を提出させる) : 残り約4,500台

○端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年4月 新端末購入業者(処分事業者)の決定

令和8年1月 新規購入端末の使用開始

〃 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項 特になし